

2022年度 日本国政府（文部科学省）奨学金留学生
学部留学生・高等専門学校留学生・専修学校留学生候補者の留意事項について

1. 面接試験の結果について

- (1) 今回の面接試験の合格者に対し、筆記試験を実施する予定。（8月中旬に実施する予定。（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、変更する可能性がある。）詳細は、大使館から面接試験合格者に直接連絡する。）筆記試験を受験した面接試験合格者を「2022年度日本国政府（文部科学省）奨学金留学生第一次選考合格者」として大使館から日本国に推薦する。今後、日本国文部科学省にて「第二次選考」が行われる。
- (2) そのため、今回の面接試験の合格は、最終結果ではない。今後の日本国での審査の結果、不採用となることがある。
- (3) 最終的な選考結果は、12月から2022年1月頃までに、大使館及び教育訓練省のホームページ上で通知する予定。

2. 資格の確認

再度、「募集要項（APPLICATION GUIDELINES）」をよく読んで、応募資格があるかを確認すること。（特に、「応募者の資格及び条件（QUALIFICATIONS AND CONDITION）」の(8)の該当者は奨学金の対象外となるので注意すること）辞退する場合は、速やかに大使館に連絡すること。

3. 8月に行うこと

(1) 申請資料の差替

すでに提出した書類の更新・修正を行う者は、8月13日（金）までに在ベトナム日本国大使館に再提出すること。ホッチキス止めは不可とし、部数ごとにクリップ止めする。提出時の封筒の右下には赤字マジックで受験番号を必ず付すこと。

- (ア) 申請書（手書きではなく、パソコン入力を行うこと。「6. 年齢」欄は、2022年4月1日現在の太陽暦計算による年齢を書くこと。「10. 学歴」欄は最新情報に更新すること。最終部分の「申請者署名欄」は、必ず手書きで署名すること。）
 - (イ) 健康診断書（特に、「7. 留学に耐えうるか」は必ずチェックがあるか。）
 - (ウ) 語学証明書（申請書の19及20欄に語学能力の資格（スコア）を書いている者は証明書（点数が分かるもの）を提出すること。）
 - (エ) EJUの最新結果
 - (オ) 補足書類（以下の書類がある者は、提出すること。）
 - ① 日本語の学校への入学や在学を示す書類
 - ② 英語の学校への入学や在学を示す書類
- (参考) 日本の学部教育、高等専門学校及び専修学校では、高い英語能力及び日本語能力を求められる。英語（TOEFL, IELTS 及び TOEIC Listening and Reading Test 等）、日本語（JLPT 等）を受験するなど、語学能力の向上に励むこと。